

福岡市薬物乱用防止対策推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和6年12月19日（木） 16時30分～18時00分
- 2 開催場所 あいれふ 第2研修室
- 3 出席者 12名
- 4 議事録

発言者	発言内容
（1）「令和5年度活動報告及び令和6年度活動方針について」	
議長	それでは、ただいまから議事に入ります。 「令和5年度活動報告及び令和6年度活動方針について」でございます。 各機関・団体等における薬物乱用防止対策の現状と今後の取り組みについて簡潔にご報告をお願いいたします。資料5の「令和6年度福岡市薬物乱用防止対策推進協議会 薬物乱用防止対策活動資料」をご覧ください。
議長	それでは最初に、福岡県警察本部少年課から、お願いいたします。
委員	資料の1ページが令和5年度の活動結果になります。 活動結果については、記載のとおりで、具体的な取組内容や詳細な数値等は省略をさせていただきます。 令和5年の福岡市内の大麻乱用少年の検挙人員は、昨年よりも増加しています。 令和6年度は、令和5年度と同様に、広報啓発活動、検挙補導活動、立ち直り支援活動を3つの柱として取り組む予定です。 広報活動につきましては、福岡少年サポートセンターに在籍する少年補導職員を中心として、大麻乱用防止に重点を置いた薬物乱用防止教室を実施していきます。 その他にも、民間企業や関係機関と連携しながら、デジタルサイネージの活用、動画の作成、テレビ、ラジオを活用した広報等、広く広報啓発活動を行っていききたいと思います。 立ち直り支援活動につきましては、去年と同様に福岡県薬務課と協力し、少年大麻再乱用防止プログラム、通称F-CANを活用しているところです。 同プログラムについては、令和3年から令和5年で25人の少年にプログラムを実施し、令和6年度も継続していきます。 県警少年課からは以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして福岡県警察本部薬物銃器対策課からご報告をお願いします。
委員	薬物銃器対策課の軸足は検挙活動です。唯一の取締機関ですので、検挙に軸足を置いています。 薬剤師会の方々のNO DRUG, KNOW DRUGキャンペーンに参加させてもらったり、他に大学の新入生の要請があれば、新入生に薬物の話をするといった活

	動をしています。 取り締まりに関しては、職務質問で、大麻を所持している少年を検挙したり、またそれを販売する人間を捜査し、捕まえた少年に誰から買ったかというところから密売人を捕まえたり、またインターネットから辿ったりとか、色々な捜査手法でやっております。これは警察だけではなく麻薬取締部さんと一緒にやることもありますし、密輸でしたら税関さんと一緒にやることもあるし、色々な所と協力してやっています。 ちなみに令和5年は、大麻が初めて覚醒剤の検挙数を抜きました。これは全国的にも、福岡県的にも同じ傾向です。戦後以来一貫して、日本の薬物乱用の主流っていうのが、覚醒剤でしたが、昨年初めて大麻に追い越され、逆転しました。 その傾向は今年、令和6年になっても同じで、相変わらず大麻の方が検挙数が多い状況が続いています。ですので今年はやはり大麻、特に若い子の大麻などは徹底して取り締まっていかなければいけないと思っております。 取り締まりの関係機関と連携して、また啓発の方も皆様方と連携して両輪でやっていけたらと考えているところでございます。 薬銃課からは以上です。
議長	続きまして福岡市薬剤師会からご報告をお願いします。
委員	福岡市薬剤師会からです。 こちらの5ページからの資料になりますが、令和5年度の活動報告といたしましては基本的には薬剤師会がやる事業に関しては薬物乱用防止の啓発と薬の正しい使い方ということで、小中高、大学生も含めた中で、実際の教育現場等で積極的に活動しておるところです。 それ以外は下の表にありますように、街頭でのキャンペーン等を含めまして大きなイベントとしてはNO DRUG, KNOW DRUG キャンペーンのイベントということで福岡市、エフエム福岡と一緒に例年行っており、5年度はキャナルシティ博多で行いました。 次のページにあるように研修会、協議会の参加も予定通り行われています。7ページの今年度の活動の計画の中でも、NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーンの前後に、SNS等を活用して若い人たちに向けて薬物乱用の防止の発信を行いました。それが3万を超えたということで、やはりSNSの活用はこれから先もいいのかなということで今後のSNSも含めた中で、いろんな活動を進めていきます。 あとは基本的には学校教育の中で、小学校のときから細かい薬物乱用防止の授業等々を含めて、しっかりとした教育が大切です。もう今は怖がらせる教育ではなくてセルフエスティームベースという、しっかり自分が自分自身を大切に思う自己肯定感を持たせるような教育を行っていかないといけないということが言われているので、そういう形で行っています。 あとは後程出てきますけれども、市販薬のオーバードーズが大きな問題になっておりますので、薬剤師の活動として今取り組んでいるところであります。 今年度の8ページを見てもらうと、予定通りイベントが済んでおり、2月1日に学校薬剤師研究大会を会員向けに行います。薬剤師に向けて、いろんなことを周知し、薬物乱用防止を進めていきたいと考えております。

議長	続いて、福岡市保護司会連絡協議会からお願いします。
委員	私たちは薬物を使った子を担当することがあるのでやはりその薬物の後遺症を本当に知りたいと思っています。 また、大学と協力させていただき、保護司会の中でも薬物乱用防止の研修会等を行っております。
議長	続いて、福岡市の取り組み状況を事務局からお願いします。
事務局	福岡市の取り組みでございます。資料は 11 ページから 20 ページです。 福岡市では、関係する各局、各区役所でそれぞれ薬物乱用防止のための取り組みを行っております。 まず、11 ページですけれども、こども未来局こども総合相談センターの取り組みです。臨床心理士などによる電話の相談業務を行っております。県警の福岡少年サポートセンターと連携して取り組んでおります。 次に、13 ページでございます。同じくこども未来局こども健全育成課の取り組みです。成人の日の記念行事で、薬物乱用防止の動画上映を行っており、今年度も継続して実施することとしております。 次に、15 ページから 18 ページでございます。こちらは各区役所の企画振興課等の取り組みです。青少年育成連絡協議会など関係機関と連携しながら、各区で工夫を凝らしながら、様々な取り組みを行っております。主なものとしまして、少年愛護パトロール員研修会での講話や、子ども若者が集まる場での啓発活動などを実施しております。 続いて 19 ページをお願いいたします。教育委員会中学校教育課の取り組みでございます。5 月から 3 月にかけて、薬物乱用防止教育を、小中高校生を対象として、全校で実施しております。また教職員に対する指導者研修なども実施しており、教職員の薬物乱用防止に関する意識の向上にも努めております。 続きまして 21 ページでございます。市民局防犯交通安全課の取り組みです。学生向けに出前講座を実施しており、若者への啓発を行っております。令和 5 年度は薬物乱用防止の観点の申し込みはありませんでしたが今年度も引き続き継続して実施して参ります。 続きまして 23 ページでございます。各区役所の保健福祉センターの取組みです。保健福祉センターでは薬物に関する相談を随時受け付けております。昨年度は窓口相談が 9 件、電話相談が 31 件で、前年度より相談件数が増えており、中でも依存に関する相談が多かったようです。 続いて 25 ページ、福岡市精神保健福祉センターの取組みでございます。臨床心理士などによる薬物依存症相談や、専門医による面談を行っております。また、依存問題で悩む家族のための教室や、回復支援プログラムを行うほか、支援機関との会議を行っております。今年度も関係機関と連携しながら取り組んで参ります。 最後に 27 ページ、保健医療局医薬務・衛生推進課の取り組みでございます。学生の入学時期をとらえ、市内の大学や短期大学に啓発資材の配布を行うとともに、学内 LAN による啓発メールの送信、また、街頭キャンペーンなどで広く市民の方に向けて啓発活動を行っております。 先ほど薬剤師会様からご報告ありましたとおり、7 月 1 日から約 2 ヶ月間は NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーンといたしまして、エフエム福岡様と薬剤

	師会様と、協力して実施しております。9月3日にはキャナルシティ博多でイベントを行いました。 6年度につきましては場所をららぽーと福岡に変え、大学生などと、オーバードーズに関するディスカッションを行ったところです。 今後ともより効果的な啓発の実施に取り組んで参りたいと考えております。以上です。
議長	各団体の報告が終わりましたので、この後ご意見やご質問を伺う予定ですが、その前に、追加で団体からの取り組みなどのご報告を希望される団体がありましたら、挙手をお願いします。
議長	県警では、F-CANを活用されているということで、25名程利用者がいるとおっしゃっていましたが、通常1年で終わるプログラムではなく、1回入ったらずっと取り組むのですか。
委員	プログラムは月1回から2回受講し、8ヶ月間で全15回受けることになっています。
議長	では、一通りいくと卒業という形ですか。
委員	非行の背景にはさまざまな問題がありますので、プログラム終了後も少年サポートセンター職員が関わっていきます。
議長	フォローアップしながらずっと長いお付き合いするっていう感じでいいですかね。
議長	以前、危険ドラッグ関係で、中洲と親不孝に店舗がありました。規制が強化された時点で、すべて撤退してなくなりましたが、危険ドラッグ、MDMAのような薬物自体は、取り締まり自体もかなり数が減ってきているのでしょうか。
委員	CBDショップでの販売は難しくなるので今把握してる分ではもうおおっぴらに売ってるところはないと思っています。
議長	今CBDショップがあちこちにあり、のぼりが上がっていますが、新しい規制が出ると取り締まり対象になるのでしょうか。
委員	そうですね。
議長	リキッド系もすべてですか。
委員	そうですね。
議長	要するに規制が始まると、また取り締まりで一斉にそういう店舗が消えて水面下に繋がっていくのでしょうか。
委員	そこは非常に難しいところで、法律がついていないところです。指定薬物の立ち入りについては、麻取さんとか、県の薬務課さんが権限を持っています。
議長	取り組みの中でお伺いしたいことがございますでしょうか。
委員	21ページについて、出前講座を通年でされていますが、何か申し込みがあったのでしょうか。
事務局	今年度はなかったと聞いております。
委員	せっかく実施しているのに、申し込みがなかったというのは、どうしてなのでしょう。例年のことなのでしょうか。
委員	大学生の方、若い方に、PRをしておりますが、出前講座になるとなかなか申し込みしていただけません。そこで、代わりにプッシュ型で、大学の方

	に協力いただいて、市民局の方からも、メールの配信等を行っているところ です。
委員	今日、大学の方も来てくださってますけれども、大学から講座の機会を作 っていただいてそこに学生さんが強制的に参加させることはできないのでし ょうか。出前講座ということで募集してもなかなか難しいということですか。
委員	その前段はちょっと、ご出席させて頂いたところはありません。
委員	薬物銃器対策課でも、県の出前講座のメニューの1つに、薬物乱用防止教 室を載せていますが、学校などは、既に予定が決まっているようで、現在は 出前講座は実施していません。
議長	それでは時間もありますので次の方に行きたいと思います。
(2) 市販薬のオーバードーズアンケート結果について	
議長	議題の2の方ですが、市販薬のオーバードーズアンケート結果についてと いうことで、福岡市の方から報告をお願いします。
事務局	資料6のオーバードーズに関するアンケート結果をご報告いたします。 オーバードーズに関しましては、市内でも広がり懸念されており、効果 的な啓発等を検討するため、若年層を中心に、令和6年6月から9月につ けて、オンラインで意識調査を行ったものでございます。 若年層の方から回答を集めるために、本日お越しいただいてる西南学院大 学をはじめ、市内の大学、また皆様方、関係団体様に回答のご協力をいた だいております。誠にありがとうございます。1,220名の方から回答いた だいております。 それではアンケート結果を簡単にご報告いたします。 問1は年齢層についてです。若年層に回答を呼びかけておりますので10 代、20代の方が86%を占めております。 また、問2では、回答者が通う学校の種類を尋ねています。 問3と次のページ、問4でございます。オーバードーズの認知度について お尋ねしております。問3のとおり、オーバードーズを知っていますかと お尋ねしたところ、93%の方が知っているということで、ほとんどの方が オーバードーズの言葉を知っている状況でございます。 次のページの問4は、オーバードーズを知った情報元についてというところ で、テレビ、SNS、学校の授業の順に多い結果となりました。 問5から問7については、知人や友人に実際にオーバードーズを経験した 方がいるか等を尋ねています。 問5のとおり、9%の方が、知人や友人がオーバードーズをしていると聞 いたことがあると回答しています。本人がしているかという問いではないの です。噂なども含まれると思いますけれども、高い数値であると感じた ところでございます。 また、問6にありますとおり、そのオーバードーズをしている人の年齢は、 10代、20代が多くをしめています。 その人が通っている学校の種類については、問7でございます。大学、大 学院が多く、高校生も26名、中学生が10名、小学生が2名となっています。 「通っていない」には未成年者だけでなく20代の会社員なども含まれると思 われます。

	続いて次のページの間 8 と間 9 で、悩みがあるときの相談先について尋ねております。 間 8 のとおり、91%の方は相談先があると答えております。 相談先としては、家族、知人・友人が多くを占めており、学校、SNS も一定数の回答がありました。一方、相談先がないと答える方が 9%いらっしゃいます。相談先を持たない方への対応が必要ではないかと考えられます。 間 10、間 11 ではオーバードーズの相談窓口の認知度についてお尋ねしています。相談窓口を知っている方は 12%にとどまっております。 また、「相談窓口の情報についてどこに案内があると利用しやすいか」については、SNS、学校、テレビの順でありました。相談窓口の認知向上には SNS や教育現場等での案内が効果的であると考えられます。 次のページの間 12 はオーバードーズについてのご意見等を自由に記載いただいたものでございます。 記載された内容を、オーバードーズのきっかけ、情報発信方法、相談先、啓発教育、その他と分類しております。個別の紹介は省略させていただきますが、意見の中にはですね、オーバードーズを行うに至る前までの、悩んでいる状況へのアプローチについて言及しているものが目立ちました。 アンケートの結果については以上です。 続きまして資料の 7 もご説明させていただきます。 こちらは、ただいまのアンケート結果を協議会の各幹事様に送付のうえ、市販薬のオーバードーズに関し、現在の取り組み、今後の取り組み状況などについて、ご報告いただいたものでございます。 簡単にご紹介させていただきます。 福岡市薬剤師会様は薬物乱用防止教育や薬教育などの機会をとらえ、薬を服用する意味や用法、用量等、薬の飲み方について説明されています。また、学校薬剤師会研修においても、くすりの正しい飲み方に関する取り組みを実施されております。 県警本部 少年課様は小・中・高等学校における薬物乱用防止教室において、生徒に対してオーバードーズの有害性・危険性に関する教養の実施等をされています。 また、県警本部 薬物銃器対策課様は薬物 110 番によるオーバードーズを含めた薬物に関するという相談を受理するとともに、相談関係先を紹介するなど、関係機関と連携した対応を図られています。 次のページ、保護観察所様は、薬物乱用防止プログラムの中で、オーバードーズを取り上げ、対象者のオーバードーズ経験を把握した場合に、その行動に至る要因を検討した上で、処遇を行うほか、医療機関の受診を勧めるなどの対策を検討されております。 こども未来局こども総合支援センターでは、オーバードーズの相談を受けたときには、医療機関や精神保健センター等への相談窓口を案内しています。 教育委員会の中学校教育課ではですね、各学校において、薬物乱用防止教室などを実施しており、今後必要に応じ、活動内容を見直していくということでございます。 それから 2 ページの下の方から 3 ページにかけて、区の企画振興課などの
--	---

	取り組みでございます。少年愛護パトロール員の研修会などにおいて、オーバードーズを含む薬物乱用をはじめとする、少年非行の実態の講話を実施しています。また、各校区の青少年育成団体の代表者や、子ども会関係者が出席する会議や研修において、リーフレット等の啓発物の配布を行っています。 今後の取り組みといたしましては、オーバードーズの理解を深めるための研修などを検討しています。 続いて4ページ、最後のページでございますけれども、精神保健福祉センターでは、「市販薬依存・ゲーム依存 相談ダイヤル」を新たに立ち上げるとともに、相談ダイヤルのチラシを作成し、配布を行っています。さらに、薬物依存症などの専門相談の中で、希望に応じ、支援団体や関係機関を紹介しています。 最後に医薬務・衛生推進課です。薬物乱用防止に係るキャンペーンなどでオーバードーズに関する啓発資材を配布しております。また、今年度はオーバードーズに関するアンケート調査を実施しております。調査の結果を受けて、相談窓口に関する啓発動画の作成などを検討しており、SNS を活用した周知に努めて参りたいと考えております。 紹介は以上です。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、ご意見或いはご質問があればお願いします。
委員	オーバードーズに関しては、学校に通ってない人がもう圧倒的に実際は多いと思います。といいますのは、今年の10月末の数値で見ると、未成年で大麻で検挙されたうちの、8割以上は学校に行っていない人で、それは、無職少年だけではなく有職少年もいるかもしれません。大学生が増えたとか、すごく大学で流行ってるとか言いますが、大麻は圧倒的に学校に行っていない人達なんですね。それが多分、オーバードーズもそんな感じじゃないかなと思いました。以上です。
委員	オーバードーズと大麻が多分、若年者の中で一番問題になってるんだろうと思います。薬剤師会もオーバードーズの話がよく出てくるのですが、実際、学校教育の中で、学校薬剤師が薬物乱用防止の教育は行っているけれども、その中でオーバードーズの話については、一部行われていますが、実際はそんなに多くは行われていないという現実があります。 学校教育の中で、大学等も含めてですね、オーバードーズの教育にどのくらい取り組まれているのか実態が分かりません。もし、大学も含めて教育が行われているということであれば、教えていただければありがたいと思います。
委員	薬物に関して言えば薬物乱用防止教室です。各機関の皆様のご支援いただいて、小・中、4つの市立高校で、それぞれで年に1回開催しております。 薬物がいろいろございますので、その中昨今オーバードーズというのも増えてきているという背景もありますので、そういったものも少し、中に含めてですね、取り扱っていただいて、啓発に取り組んでいるというふうな状況でございます。
委員	大学の、例えば授業とか対面の中でそういう教育する機会がありません。 大学として今やれているところは、学生一人一人向けにホームページを必ず見なさいという啓発です。動画やお知らせという啓発という形にならざるをえないというのが現状です。
議長	うまく届いてるのか、届いてないのかという、大学の先生が特にその辺、

	苦勞されているというのが先ほどの話から窺えるところです。 何かもう少しうまく、メールだけではなくて、直接伝えられるものがあるといいなと思います。その辺の手法というか方策を考えながら、やれるといいなと思います。
委員	やはり学校教育の中で、小・中学校等いかに下の方からしっかりやっていくかというのが一番大事だなと、いろんなものを通して感じます。 オーバードーズは、国の施策にも上がっていますが、ここ 10 年ぐらいの間でどんどん増えているので、学校教育の中でくすり教育の中でもしっかり入れていければありがたいです。ぜひお願いしたいと思います。
委員	学校の方で薬物乱用防止教育していただいています、子供だけではなくやはり親自体も学ぶものだと思っています。私たち早良区の中学校では、保護者向けの啓発としてオーバードーズの研修の案が出てるところです。 今後取り組めていけたらいいなと思っているところです。
議長	ぜひお願いしたいと思います。 その他、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。 ないようなのでそれでは次の議題の方に行きます。 もし何かあればまた後の質問の方でいきたいと思っています。
(3) 青少年による薬物使用状況及び最近の薬物乱用の情勢について	
議長	議題 3、「青少年による薬物使用状況及び、最近の薬物乱用情勢について」です。福岡県警からご報告をいただきたいと思います。
委員	(福岡県警からのご報告)
議長	それではご意見ご質問等があればお受けしたいと思います。
議長	県警の作成した啓発用パワーポイントですが、使用許諾なしに、自由に県警のホームページからダウンロードして使用してよいのでしょうか。
委員	そのとおりです。全部読み上げ解説までつけていますので、先生に使ってもらえるように作成しています。
議長	ぜひリリースされたらぜひ公表していただいて、事務局を通じて、各団体の方にリリースを伝えていただけると広がるかなと思います。
委員	ありがたいです。広げてください。
議長	先ほど薬剤師の委員の方、PTAの方、薬物銃器対策の方から小中学生の教育が重要だとの意見が出ました。 確かに中学校卒業すると、やはり教育の目が届きにくくなります。情報が届かない子たちに、現場で向かい合っている委員たちの声です。やはり重要ではないかなというふうに思います。 そのためにはいろんな団体がそろっていますので、薬剤師会だけでなく、警察だけでもなく、PTAだけでもなく、単独ではなく、最初に申しましたようにいろんなところが一緒にやっていく必要があるのかなと思います。まずは学校の先生がどの程度やれるか、まず、先生たちに対しての指導や教育をやっていただいて、それから子供たちに日頃から伝えていただければ、だんだん減らしていけるのではないかとお話を聞きながら思いました。

(4) その他	
議長	各団体から、お知らせや連絡事項がございましたらお願いします。
議長	私が薬剤師会というところで会長をさせてもらっていますが、NO DRUG, KNOW DRUG キャンペーンは県警、教育委員会、福岡市の方の協力を得ながら 10 年以上やっています。実は今年、SNS を使った、プッシュ型のこちらから積極的に打つ広告をやってみたところ、かなり 10 代、20 代の方に届くっていうのがわかりました。その辺がよく見ているのがわかったので、来年もそういう形で伝えていこうと思っています。 ただ、ドラッグという単語がどうしても倫理的に引っかかる部分があって出せない、10 代の子たちに届かないところがどうしても出てくるので、その辺については少し言葉を変えながら、届くような形でいこうと思っています。 その中で、先ほど県警で動画を作っているということですその辺にアクセスできるような、何か共同でできればいいかなというふうに思っています。 大学とか、或いは各団体の方でこういう動画とか、こういうリーフレット作ったとか、SNS をやってるとかいうのがあれば、福岡市か、もし福岡市が難しければ福岡市薬剤師会でもいいですので、どこか 1 つにまとめたポータルサイトの的なものを作ってそこをずっと CM していくと、相談先を割と見つけやすくなるのかなと思います。 アンケート結果からも、発信方法としてはテレビに続いてやっぱり SNS、Web が有効であるということが分かりました。やはり、薬物に逃げてしまう子は家でテレビを見るというよりも、ひとりで携帯を見ている子が非常に多いかなと思いますので、そういう子たちの手に届くところに積極的にですね、CM をうって、こういうところあるんだよとか、困ったらこういうとこに相談してくれとか、或いはこういうものを使うと危ないんだよと、直接短時間で引き込めるような何か策を練っていけばいいかなと思ってます。 来年もまたそういうものを福岡市薬剤師会はやっていきますので、ぜひ他の団体の方々も、ご協力というか、一緒にやっていければいいかなと思っています。 長年やってきて、イベント会場や啓発ポスターを貼ってる場所とか、話をしに行く場所にいる子たちは、大体健全な子です。こういう世界に縁がない人ばかりが啓発ポスターを見て、一生懸命話してるんですけど、本当に聞いて欲しい子たちにやっぱり届けるっていうのが非常に大事かなと思っています。今年からその辺は少し変えてみて、まだ試行錯誤の段階ですが、少しでも届くようになるのかなと思っています。 では以上をもちまして議事を終了させていただきます。
事務局	ありがとうございます。 以上をもちまして、福岡市薬物乱用防止対策推進協議会を終了いたします。 委員の皆様方に非常に活発なご意見いただきましてありがとうございました。今後とも、本協議会のご意見を踏まえまして効果的な薬物乱用防止対策を推進して参りたいと思っております。 委員の皆さん、皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。